

平成31年

東京二十三区清掃一部事務組合議会

予算特別委員会記録

平成31年2月26日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

平成31年度東京二十三区清掃一部事務組合議会予算特別委員会記録 目次

期日	1
場所	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席理事者	1
出席議会事務局職員	2
傍聴人	2
議題	2
開会	3
議題 1 正副委員長の互選について	3
議題 2 議案第2号 平成31年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計 予算	4
議案第3号 平成31年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担 金について	4
内容説明（深井祐子総務部長）	4
質疑（おのせ康裕委員）	6
答弁（初瀬 司財務課長）	7
答弁（加藤央史清掃事業国際協力課長）	7
質疑（おのせ康裕委員）	7
答弁（加藤央史清掃事業国際協力課長）	8
答弁（鈴木和歌東京オリンピック・パラリンピック調整担当課長）	8
質疑（大野はるひこ委員）	9
答弁（宮崎勇一郎施設課長）	9
答弁（加藤徹也管理課長）	10
質疑（大野はるひこ委員）	10
答弁（加藤徹也管理課長）	10
答弁（初瀬 司財務課長）	10
質疑（大野はるひこ委員）	11
答弁（初瀬 司財務課長）	11
質疑（大野はるひこ委員）	11
答弁（加藤徹也管理課長）	11

質疑（大野はるひこ委員）	11
答弁（加藤徹也管理課長）	11
質疑（大野はるひこ委員）	12
答弁（加藤徹也管理課長）	12
質疑（大野はるひこ委員）	12
答弁（加藤徹也管理課長）	12
答弁（塚越 浩処理技術担当部長）	12
質疑（大野はるひこ委員）	13
答弁（塚越 浩処理技術担当部長）	13
採決.....	13
閉会.....	14
資料.....	15

平成 3 1 年

東京二十三区清掃一部事務組合議会予算特別委員会記録

1 期 日 平成 3 1 年 2 月 2 6 日 (火)

2 場 所 東京区政会館 2 0 2 ・ 2 0 3 会議室

3 出席委員 (1 8 名)

委 員 長 豊島区 磯 一 昭

副委員長 千代田区 松 本 佳 子

委 員 港区 池 田 こう じ

新宿区 佐 原 た け し

文京区 名 取 顕 一

荒川区 若 林 清 子

品川区 松 澤 利 行

目黒区 お の せ 康 裕

大田区 岸 田 哲 治

世田谷区 三 井 み ほ こ

中野区 い で い 良 輔

杉並区 大 熊 昌 巳

板橋区 大野はるひこ

練馬区 福 沢 剛

墨田区 瀧 澤 良 仁

江東区 佐 藤 信 夫

足立区 か ね だ 正

江戸川区 藤 澤 進 一

4 欠席委員 (5 名)

委 員 中央区 磯 野 忠

台東区 河 野 純 之 佐

北区 榎 本 は じ め

渋谷区 丸 山 高 司

葛飾区 筒井たかひさ

5 出席理事者

管理者 西 川 太 一 郎

副管理者 佐 藤 良 美

監査委員	本 間 敏 明
総務部長	深 井 祐 子
総務部調整担当部長	小 林 孝
総務部担当部長（総務課長事務取扱）	中 尾 正 巳
総務部担当部長（企画室長事務取扱）	佐々木 正
清掃事業国際協力室長	横 山 英 範
施設管理部長	小 林 幹 明
処理技術担当部長	塚 越 浩
施設管理部特命担当部長	山 崎 廣 孝
建設部長	岩 崎 豊
職員課長	渡 部 洋 一
財政課長	初 瀬 司
契約管財課長	干 泥 香
清掃事業国際協力課長	加 藤 央 史
管理課長	加 藤 徹 也
施設課長	宮 崎 勇 一 郎
計画推進課長	森 田 昌 志
建設課長	川 崎 明 良
東京オリンピック・パラリンピック調整担当課長	鈴 木 和 歌

6 出席議会事務局職員

事務局長	内 野 陽
事務局次長	山 本 英 一
書記	秋 山 兵 吾
同	鈴 木 健 二

7 傍 聴 人 3 名

8 議 題

（１） 正副委員長の互選について

（２） 議案審査

①議案第 2 号 平成 3 1 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

②議案第 3 号 平成 3 1 年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について

（３） その他

開

会（午後 3 時 1 5 分）

○内野 陽事務局長 事務局から申し上げます。本日は、委員の選任後初めての委員会ですので、委員会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、墨田区の瀧澤委員に臨時委員長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○瀧澤良仁臨時委員長 墨田区の瀧澤でございます。委員会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、臨時に委員長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

開会前に傍聴の許可についてお諮りいたします。傍聴人から当委員会の傍聴の申し出があった場合、これを許可したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○瀧澤良仁臨時委員長 御異議はなしと認め、傍聴の申し出があった場合は、傍聴を許可することといたします。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付したとおりです。本日は 1 8 名の出席となっております。

これより議事に入ります。

正副委員長の互選についてを議題といたします。

正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は臨時委員長が行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○瀧澤良仁臨時委員長 御異議はないものと認めます。よって、正副委員長の互選は指名推選の方法により行い、指名は臨時委員長が行うことに決定いたしました。

委員長には磯一昭委員を、副委員長には松本佳子委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○瀧澤良仁臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長には磯一昭委員が、副委員長には松本佳子委員が選出されました。それでは、磯委員長は座席の移動をお願いいたします。

〔委員長 着席〕

○磯 一昭委員長 ただいま、委員長に御推挙いただきました磯でございます。よろしく願いいたします。

それでは、議事を進行いたします。

2、議案審査を議題といたします。

(1) 議案第2号、平成31年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算及び(2) 議案第3号、平成31年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金についてを一括議題といたします。

審査方法につきましては、一括して理事者から説明を受けた後、一括して質疑・意見を受けることといたします。

それでは、理事者の説明を求めます。

深井総務部長。

○深井祐子総務部長 私からは、平成31年度一般会計予算全般に係ります総括説明を申し上げさせていただきます。

平成31年度当初予算でございますけれども、安全で安定的な中間処理を持続可能なものとするため、これまで培った技術力による改善案を具現化し、新たな課題に果敢に取り組んでいくことを基本的な考えとして編成をしたものでございます。

議案として御送付申し上げます冊子、平成31年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算の3ページをお開きいただきたいと思います。予算総則でございます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額を785億6,600万円と定めております。第2条で債務負担行為を、そして、第3条で組合債について記載をしております。内容につきましては、6ページをお開きいただきたいと思います。

債務負担行為につきましては、第2表のとおり、豊島清掃工場の排ガス分析計更新工事ほか2件の期間及び限度額を定めているところでございます。

組合債につきましては、第3表のとおり、光が丘及び目黒清掃工場建設事業、並びに有明清掃工場延命化事業に係る組合債の限度額などをそれぞれ定めているところでございます。

恐れ入りますが、3ページのほうにお戻りいただきたいと思います。第4条でございます。一時借入金の最高額を100億円と定めているところ

でございます。

続きまして、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。
歳入歳出予算の総括でございます。まず左側、歳入の主なものについて御説明を申し上げます。

第1款分担金及び負担金でございます。これは財政計画でお示した金額を踏まえ、330億円、対前年度3億5,000万円の増としております。

第2款使用料及び手数料でございます。156億9,485万9,000円、対前年度3億2,070万4,000円の増となっております。これは、持ち込みごみ量の増による廃棄物処理手数料の増などによるものでございます。

第3款国庫支出金は、54億1,337万7,000円、対前年度34億6,286万円の増となっております。これは、主に光が丘及び目黒清掃工場建替工事、並びに有明清掃工場延命化工事に交付されるものでございます。

第8款諸収入でございますが、102億2,535万8,000円、対前年度1億7,040万8,000円の増となっております。これは、売電単価の上昇によるエネルギー売払収入の増などによるものでございます。

第9款組合債でございますが、74億100万円、対前年度31億300万円、72.2%の増としているところでございます。これは、光が丘及び目黒清掃工場建替工事、並びに有明清掃工場延命化工事に係ります建設事業債でございます。

続きまして、右側の歳出の主なものについて御説明を申し上げます。

第3款清掃費は、清掃工場などの管理運営や建設に要する経費でございます。管理運営面では主灰のセメント減量化の規模拡大や、飛灰などの資源化の実証確認を始めてまいります。また、予防保全の重点化として発電機の精密点検やボイラ設備水管部分の広範囲な取替工事を実施いたします。建設面でございますが、光が丘及び目黒清掃工場建替工事、有明清掃工場延命化工事の進捗などによりまして、清掃費全体では698億2,825万6,000円、対前年度64億5,848万3,000円の増となっているところでございます。

第4款公債費でございますが、38億4,678万9,000円、対前

年度1億9,847万3,000円の増となっているところでございます。
これは、発行済組合債の償還開始によるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○磯 一昭委員長 理事者の説明が終わりました。

これより質疑、意見に入りますが、委員の皆さんにお願いいたします。
質疑がある場合は、あらかじめ挙手をお願いいたします。また、発言に際しては、質問内容の掲載されている資料名及び掲載ページ、項目等を明確にし、質疑を終了する際には、質疑を終わる旨の発言をお願いいたします。

次に、理事者の皆さんにお願いいたします。答弁の際には、職名を明確に述べていただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いいたします。また、委員会の終了時間の目安は、午後4時30分頃でございますので、円滑な会議の運営に御協力をお願いいたします。

それでは、質疑、意見のある方は挙手をお願いいたします。

○おのせ康裕委員 目黒区のおのせでございます。まず、こちらの予算書の10ページの総括的な部分で、一つお尋ねをしたいと思います。

私たちの首都東京は来年度オリンピック・パラリンピックを迎えるわけございまして、本年はラグビーワールドカップを迎え、多くの外来者を迎えるわけでございます。その中で、やはりごみの部分というのは避けて通れない部分ございまして、23区の中で各区が生活ごみに関しましては、排出抑制をする中で、外来者の方々に関しては、これは増える一方ということであります。今年度の予算に関しまして、来年度に向けて、オリンピック・パラリンピックに向けての対応策、また準備策としての予算措置が何か影響を与えている部分がありますでしょうか。また、本年、ワールドカップを含めて、外来者が、外国人観光客が増えている中で、さまざまな持ち込みのごみが増えていると思いますが、この点に対しましての対応というのは、この総括の歳入歳出の中で、どのような形で対応をされていますでしょうか。この影響値について、教えていただきたいと思います。

2点目につきましては、こちらのあらましの中で、インドネシアに対してのさまざまな協力、清掃事業国際協力をされていると思います。首都東京の清掃一部事務組合として大変いい姿であるかと思っておりますが、これと同時に現在世界的には、廃プラの問題は別としまして、マイクロプラスチックの問題が出てきております。東京湾の中でも、またその河口付近で

もマイクロプラスチックの影響が出ているというふうに各種環境報告等々で言われておりますが、こういった部分に対しまして、一組としては、何か予算措置、または何かこの政策として計画をお持ちでありますでしょうか。この２点、お尋ねをしたいと思います。

以上です。

○初瀬 司財政課長 私から御質問をいただきました１点目につきまして、まず、オリンピック・パラリンピックに対する予算についてお答えしたいと思います。

当組合におきましても、オリンピック・パラリンピック、大変重きをお願いと考えてございまして、一つ状況といたしましては、清掃工場の老朽化に伴いまして、焼却能力が低下している工場が増えつつございます。３１年度当初予算案に計上させていただきましたのは、昨年度から継続して行っております、焼却能力の回復整備工事につきまして予算化をしております。御指摘いただいたページの中では、この清掃費の中に含まれているものでございます。

また、オリンピック開催期間中につきましては、中央清掃工場の停止などの話も聞いているところでございまして、それらの対応といたしましても、既存の清掃工場が予定どおり、焼却できること、故障等起こさないようにといったような部分で、こちらの清掃費に関連予算を計上しているところでございます。

○加藤 央史清掃事業国際協力課長 ただいま、委員からインドネシアへの協力という言葉いただきました。平成２３年度から国際協力事業、清掃一組二十三区とともに、協力しながら進めてきているところでございますが、ただいまのお言葉、大変貴重に重く受けとめていまして、引き続き、今後もこの事業について積極的に取り組んでまいりたいと思います。

なお、このマイクロプラスチックの話につきましては、世界的にも各国及び世界の中で、十分今検討されている重要な事項だと認識しております。所謂国内においても、環境省を初め、それぞれの部署で取り組みを行っているところでございますが、引き続き国際協力においても、この視点も忘れずに取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○おのせ康裕委員 御答弁ありがとうございました。オリパラに関しましては、今、

清掃工場の焼却能力がだんだん崩れてきている中で、大きな需要が生まれてしまうわけですから、ここに準備をしていく姿勢というのがあってしかるべきかと思っております。同時に、ごみの輸送に関して、水上輸送も陸上輸送も全部影響を受けるわけですし、ここに対しては、また別の観点かと思いますが、これに対しては、どのような、いろいろな運行計画、運送計画ができていますけれども、この中でどのような輸送計画というのを一組としては、対応の準備をされているのでしょうか。

2点目は、マイクロプラスチックの話は、視野として入れていただいていますね、国際協力の中でも、この分野でも一組も、やはり考えていただきたいなと思っております。国連ももうSDGsに向かって動いておりますし、国もこの方向で動いておりますので、是非できれば、この一組の中でもSDGsという考え方を一つ含めてお考えをいただいて、今後、予算措置また計画、政策立案をしていただきたいなと思っておりますが、このSDGsについての考え方をいただければと思います。

以上です。

○加藤 央史 清掃事業国際協力課長 ただいま、意見をいただきました。SDGsの考え方ににつきましてですけれども、前年度、私どもと、外部団体の皆様、有識者の方々と検討しています国際協力事業の研究会がございまして、この中で、海外にPRしていくために、どの視点が必要だということで、SDGsの視点が必要じゃないかと、今、委員が御指摘いただいたとおり受けております。ですので、今年度作成いたしました私どもの事業、東京の歴史等ですが、海外にアピールするための資料につきましては、このSDGsの項目を盛り込みまして、世界に打って出るという形で取り組んでいるところでございます。

ありがとうございます。

○鈴木 和歌 東京オリンピック・パラリンピック調整担当課長 ただいま、オリパラ開催期間中の輸送についての御質問がありました。こちらの内容につきましては、現在、東京都と大会組織委員会が共同した輸送連絡調整会議という中で検討をしております。その中で、本年3月までに輸送運営計画という案が示される予定でございまして、現在23区及び清掃一組は、その案の提示を待っているところでございます。

また、案に先立ち、昨年開かれた輸送連絡調整会議では、都内の渋滞混

雑マップというものが公表され、そこでは道路、鉄道の混雑状況を地図に落としたものが公表されました。こちらの情報につきましても、23区及び清掃一組に情報提供がなされましたので、今後は、その地図等の情報に基づき、さらなる精査を進めていく次第でございます。

以上でございます。

○大野はるひこ委員 先ほど総務部長からですね、「安全で安定的な中間処理」という御説明をいただいたんですが、この31年度の予算のあらましを見ていて思ったことは、やはり平成30年度も、各清掃工場で人的事故、あと物的事故がかなりありました。それについて、その都度、会のほうでいろんな質疑応答があったんですが、平成31年度に関しても、やはりこの安全管理というのは大事なことだと思うんですが、どのようなことを行っていくのかをお聞きしたいんですけれども、お願いいたします。

○宮崎勇一郎施設課長 ただいま大野委員のほうから安全・安定でどういうふうな管理をしていくかというところで御質問をいただきました。予算のあらましの中でも、適正な維持管理、これを継続していくのは大事なことでございます。それで、3の適正な維持管理の継続という中で、ボイラの整備ですね、こちらのほうの整備をしっかりやっつけようということ。あと、御記憶にあるかと思うんですけど、北清掃工場で発電機の故障がございました。これによりまして、焼却炉は稼働はしたんですが、発電機のほうが半年…。

すみません、安全管理の話ですね。大変申し訳ございませんでした。

平成29年の8月27日ですね、確かに事故ということで、新江東清掃工場のほうで、労働災害の死亡事故がございました。これによりまして、一組といたしましても、請負業者のほうにですね、しっかりとした指導を行っていかなくてはいけないということで、上乘せ対策という形で、タクマに関して指導のほうを行っております。また労働基準監督署におきましても、是正の勧告のほうが出されておきまして、それに対する指導がされているといったところです。

具体的には、一組はタクマに対しまして、八つの上乗せ対策のほうをさせていただいております。タクマのほうの監督員ですね、なかなか目が行き届かなかったというところで、こちらの職員の増員と、あと、事前の計画、こういったことをしっかりやっつけようといったお話をさせていただきました…。

○加藤徹也管理課長 御指摘いただきました本年度、昨年ですね、バンカゲートにおける車両事故、または転落事故等、複数回発生しましたことをまずはおわび申し上げたいと思います。

この再発防止につきましては、全員協議会等でも御報告させていただきましたけれども、それぞれの事故についてですね、原因が異なっておりまして、ソフト面であったり、あるいはハード面であったり、センサーの不調であったりと、いろいろございました。これにつきましては、真摯に反省いたしまして、それぞれの再発防止策をしっかりと追求いたしまして、再発防止に全力を挙げて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○大野はるひこ委員 事故は、わざと起きるわけがないんですけども、特に、昨年暮れには、板橋の清掃工場で2回続けて同じような事故が発生しています。なのでそういった事故を未然に防ぐための方策というのは、いろいろ考えてくれば出てくると思うので、是非そういうところは予算をお金を使っていただいても構わないと思うんですよ。事故が起きないためには。その辺をちょっと考えていただきたいと思います。ちょっとそれについて見解をお聞かせください。

○加藤徹也管理課長 御指摘のとおり、清掃工場の安全運営というのは、ほかにもかけがえのないものでございますので、御指摘のとおりですね、対策としてお金が必要なものにはお金をしっかりかけてまいりたいというふうに考えてございます。

○初瀬 司財政課長 安全対策という面におきまして、31年度当初予算案に計上させていただいているものの一部を御紹介というか、お答えさせていただきたいと思います。

まずですね、墜落防止器具の購入というものを予定しております。当組合では、先ほどもお話に出ました平成29年度に発生した重大事故を初めとした過去の災害を教訓といたしまして、このような墜落事故に関しましては、ゼロ件にするということを目指してございましてですね、安全教育、また、新たな法改正に伴うフルハーネス型という新しい安全帯の導入を、これですね、法改正に先立ちまして清掃一組として導入していくというふうに考えております。こちらの予算は平成31年度予算案ということでですね、安全衛生管理という部分で計上させていただいているところでござ

います。

○大野はるひこ委員 記載ページはどこですかね、記載ページを教えてください。

○初瀬 司財政課長 申し訳ございません。予算書、説明資料ですね43ページを御覧いただけますでしょうか。

こちらの右側下のほうから三つ目の大きい段落ですが、4番、安全管理、こちらの中にフルハーネス型の墜落制止用器具の購入等々の予算を計上させていただいているところでございます。

私から以上です。

○大野はるひこ委員 それと最後に、事業系ごみのことについてお聞きしたいんですけども、一般の家庭ごみですと、燃えるごみ、燃えないごみと一緒に出されていて、事業系ごみですと、燃えないごみが分別しないといけないという状況になっていて、これ最後に確認なんですけど、今どようになっているのかというのと、今後の取り組みについてお聞かせいただきたいと思っています。

○加藤徹也管理課長 事業系ごみの分別についての御質問でございました。持ち込みごみはですね、今おっしゃるようにプラスチックにつきましては、これは産業廃棄物になりますので、清掃工場に持ち込めないごみとして分別をさせていただいているところでございます。この廃プラスチックのみならず、焼却不適物が清掃工場に入ってきているというのも事実でございまして、私どもでは、年300回を超えます搬入物検査を実施しております。その中で、プラスチックを含みます搬入不適物のある事業者にはですね、個別にいろいろと指導させていただいております、清掃工場の安定操業のために、そういったことをしているところでございます。

以上でございます。

○大野はるひこ委員 すみません、私ももう4月いっぱい任期が終わるので、最後にお聞きしたいんですけども、なぜ、事業系ごみの燃えるごみ、燃えないごみを分けなきゃいけないのかという、その理念、何で分けなければいけない、はっきりとお答えいただきたいんですけども。

○加藤徹也管理課長 私どもの清掃一部事務組合が処理していますのは、一般廃棄物でございまして、一般廃棄物以外でありますプラスチック等の産業廃棄物は、私どもの清掃工場等では、燃やすことはできないということでございます。

これは、廃掃法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいたものでございます。

○大野はるひこ委員　そうすると、家庭から出るものは全部一緒になって燃やしていただきますけど、それはいいんですか。法律で決められて出していいと。それで、事業系ごみはだめだと、そういう概念でよろしいんですか。

○加藤徹也管理課長　家庭から出るものは全て一般廃棄物でございまして、この一般廃棄物につきましては、それぞれの区の分別に従いまして、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、またはプラマークなど、あるいは資源などとして分別していただいているところでございます。

○大野はるひこ委員　法律で決められているんだったら無理なのは分かるんですけど、よく言われるのは、何で分けなきゃいけないのと。法律で決められているって、まあそれはしょうがないですけど、何かお聞きすると、事業系ごみで、燃えないごみを燃やすと火力が多過ぎるから、それを調節するために、事業系ごみわざと分けてしないとイケないんだなんていうことを清掃の方からお聞きしたことがあるんですけど、これ火が強くなっちゃうから燃やせないとか、そういうこともあるんですか。火力が。

○加藤徹也管理課長　古い清掃工場ですと、プラスチックが多く入っていると、燃やせないということがございましたけども、その後、技術等が発達しておりますして、現在の清掃工場におきましては、家庭系のプラスチックが入っているものについては、きちんと焼却処理をしている状況でございます。

○塚越 浩処理技術担当部長　同じプラスチックで、なぜ分けなきゃいけないかと、やっぱりこれはすごく素朴な疑問かと思います。

まず、清掃工場の機能から申しまして、事業系のプラスチックが入っても、これは安全に安定的に焼却することは可能でございます。現在そういう構造を持った清掃工場が建設されております。

先ほど来から出ております法律の中で、産業廃棄物というくくりがございます。その産業廃棄物の中に、現在たしか20品目が産業廃棄物として指定されております。その中に、プラスチックという項目がありまして、産業廃棄物は何かといいますと、事業を行って発生する廃棄物、これは産業廃棄物というくくりになりまして、この20項目以外のものは全て一般廃棄物というふうに言われておりますので、その中で産業廃棄物は、清掃一組はそもそも一般廃棄物を中間処理するために機能しておりますので、

産業廃棄物のプラスチックは受け入れられないということでございます。

以上でございます。

○大野はるひこ委員 最後に。そうなるとその産業廃棄物というのは燃やせないわけですね。そうすると、ごみの埋め立てのところも、もういっぱいになっちゃって、飽和状態になっちゃうということも今後あり得るわけですけど、そういったことは、行く先々のことは、最後に考えているのかどうかを質問して終わりにしたいと思います。

○塚越 浩処理技術担当部長 産業廃棄物のプラスチックにつきましては、民間の産廃プラスチックを焼却する施設がございます。また、そのプラスチックの中でも、焼却することによって、サーマルリサイクル、まあ電気を起こすこと、それと後は、埋め立てるだけではなくて、原料にするマテリアルリサイクルとか、ケミカルリサイクルとか、そういうリサイクルに民間の産業廃棄物のプラスチックも取り組んでおりますので、全てが今、産業廃棄物イコール埋め立てに回っているということはございませんということでございます。

○磯 一昭委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○磯 一昭委員長 それでは、ほかに質疑、意見がないようですので、質疑、意見を終わります。

これより採決に入ります。採決は挙手により行います。

初めに、議案第2号、平成31年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○磯 一昭委員長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号、平成31年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○磯 一昭委員長 ありがとうございます。全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長の報告について、お諮りをいたします。

本特別委員会は、全議員で構成しておりますので、委員長からの報告は

省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○磯 一昭委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

この際、何か発言はございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○磯 一昭委員長 特に発言がないようですので、これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。お疲れさまです。

閉 会（午後 3 時 4 7 分）

記録署名 予 算 特 別 委 員 長.....
(磯 一昭)

平成31年
東京二十三区清掃一部事務組合議会
予算特別委員会記録

平成31年3月発行

編集発行 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局
千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館20階
電話 03(5210)9729

印	刷	物	登	録
平成30年度 第153号				

この冊子は再生紙を使用しています。